

第1回 ごみ処理恵庭モデル検討会（議事録）

日時：令和4年1月20日（木）14：30～16：30

場所：恵庭市民会館 1階 第2会議室

出席者：8名 【会長】中尾 文子

【副会長】吉田 英樹

【委員】豊田 利之・菅原 伸治・河野 恵美・大島 亮馬
落合 信也・平井 梓

欠席者：2名 【委員】石上 一美・槇 愛美

事務局側：原田 裕（市長）・野村 孝治（生活環境部長）・小路 弘樹（生活環境部次長）・
伊藤 俊満（廃棄物管理課長）・田中 徹（同主幹）・松田 和宏（同主査）・
中山 真（同主査）・石垣 周一（同主査）・坂本 大起（同主事）

1. 開 会

2. 委員委嘱

3. 挨拶（市長）

4. 委員自己紹介

5. ごみ処理恵庭検討会について

6. 会長・副会長の選出について

（事務局案により中尾委員が会長、吉田委員が副会長に選出され、承認される。）

7. 議 事

【報告事項】

①ごみ処理の現状について

②令和3年度家庭ごみに関する市民意識調査概要について

8. その他

（事務局より「2月～3月に施設見学を予定していること」、「第2回目の検討会は4月以降を予定していること」を報告。）

9. 閉 会

～議事要旨～

7 議事

報告①：ごみ処理の現状について

～事務局より説明（資料1「1. ごみ処理システム」「2. 歳入・歳出」）～

副会長： 恵庭市におけるごみ処理経費の市民1人当たりの金額は、公債費込みで25,700円とのことですが、公債費を差し引いて、近隣市と同じ条件で比較することはできますか？

事務局： 近隣市におけるごみ処理経費の市民1人当たりの金額は、各市のホームページで公開されている「清掃事業の概要」から引用しているものであり、単純比較はできないので、改めて調査しながら比較検討して行きたいと考えております。

副会長： 恵庭市は他市と比較して産業廃棄物の処分収入が多く、収支のバランスに大きく影響を及ぼしており、それが安定的な運営に寄与しているように見えます。

事務局： 産業廃棄物については、民間処理施設が近隣に少ないことなどから、「合わせ産廃」として、一般廃棄物と性状が変わらないものを市で受け入れています。

おっしゃる通り、産業廃棄物の処分収入によって、一般廃棄物に掛かる経費を低減しているというメリットもあります。

なお、現在事業系廃棄物について実態調査等を行っていますので、その結果についても今後お示ししたいと考えております。

～事務局より説明（資料1「3. 課題」「4. 一般廃棄物処理基本計画（概要）」）～

委員A： 令和15年で埋め立て場が一杯になるのですか？

事務局： 第6期が現在で40%近く埋まっており、令和15年で一杯となる見込みです。

委員B： 旧焼却施設の煙突部分の扱いについて何か決まっていますか？

事務局： 煙突部分については既に取り壊し済みで、本体部分についてはまだ取り壊されずに残っています。

1度施設を見学していただければ、理解も深まると思います。

副 会 長： 恵庭市では、事業系の生ごみも排出量が多く、適正分別・適正排出がされているように思われますが、事業系の生ごみの受入れや分別について、事業者に対して何か特別に協力をお願いしていることなどはありますか？

事 務 局： 事業者に対しては説明会を行い、「課題の整理」「フィードバック」を行ったことや、「料金的インセンティブ」ということで、生ごみの受入れ料金を、「ごみ処理場に搬入していた際の料金」と同等の金額に設定したことなどから、事業者からの協力を得られたと考えております。

副 会 長： 家庭系の生ごみは、家庭系の可燃ごみより料金が安くなっていますが、事業系ごみについても、可燃ごみより生ごみの方が安い料金設定となっているのですか？

事 務 局： 事業系一般廃棄物の「可燃ごみは 217 円/10 k g」、「生ごみは 93 円/10 k g」と、生ごみの方が安い料金となっています。

副 会 長： 「合わせ産廃」の受入れについて、今後「受入れについて見直す」か、「より積極的に受け入れていく」かなどの、現時点での方針はありますか？

事 務 局： 現時点で「合わせ産廃」を「やめる」「やめない」という考えには至っていません。
令和 2 年度から、産業廃棄物の処分手数料が上がったことによって、産業廃棄物の処分量が減ったことや、産業廃棄物の会計について、次年度からは「産廃特会」を廃止することなどを踏まえ、「合わせ産廃」そのものを見直したいと考えています。

副 会 長： 室蘭市では家庭ごみの収集は「ステーション収集」の方式を採っており、ステーションの数は、人口が 15 万人ほどいたところに設計されました。

現在、室蘭市では急激に人口が減っており、現在の人口約 8 万人に対してはステーションの数が多く、数を整理することに苦慮しています。

1 度厚くしたサービスを薄くすることは難しく、もう 20 年先のことまで考えたサービスを提供する必要があったと感じています。

人口減少は今後どの自治体でも直面する問題なので、現在室蘭市で抱えている問題に、「10 年、15 年後の恵庭市」が直面することは大いに考えられると思いますので、人口推計を参考に政策を練っていく必要があると思います。

人口が減るなかでも施設に掛かるコストはあり続けるので、人口減による収支バランスの変化も併せて考慮するべきだと考えます。

事 務 局： お配りしている「恵庭市一般廃棄物処理基本計画」の中でも、今後の人口減少を見込んだ推計を立てています。おっしゃるとおり、人口の減少は避けられないものと捉えてい

ますので、今後こういった資料を出しながら議論を進めていただきたいと考えております。

～事務局より説明（資料1「5. まとめ」）～

委員 A： ごみ処理に関する啓発については、特に若い人に興味を持ってもらえる形で行う必要があると考えます。

わが社でもトップが決めたことが末端の若い社員まで届いていないことが多々ある。

委員 D： 我々若い世代は、スマートフォンに触れている時間が多いので、SNS や動画を通した啓発活動が効果的だと考えます。

例えば、学生自らがこういった問題に関する動画を作成することで、周りの友人等にも「自らの活動を通して興味を持ってもらう」といった、「自分ごと」にするやりかたもあると考えています。

事務局： D委員が参加している市民団体で行われた、若者を対象にしたごみ処理問題に関するディスカッションの中でも、「動画など目に付きやすいもので発信していけたら」という意見もあったことから、市としてもより効果的な発信方法を模索していきたいと考えています。

副会長： 若い世代にとっては一番身近な「LINE」で分別方法や収集日などを周知できれば効果的だと思います。室蘭市では「LINE」で家庭ごみの分別案内を行うサービスが提供されています。

学生の中には、洗濯機が家電リサイクル法の対象品目であり、粗大ごみとしては処分できないということを知らない者もいますので、引っ越しの時期に合わせてそういった周知を「LINE」で行えたらより効果的だと考えます。

事務局： 市内には約3,000人の大学・専門学生がおり、そのうち約半分が恵庭に住んでいます。

高等教育機関とは今後も引き続き連携しながら、周知・啓発活動に努めていきたいと考えています。

委員 F： 家庭ごみの指定袋について、生ごみ専用袋のように「製造コストの方が販売金額を上回るもの」や、「売れ行きの悪い種類の袋」を把握していると思いますが、そういった袋の製造をやめるということは考えていますか？

事務局： 「単身世帯」と「人数の多い家族」とで必要とされる袋の種類が異なってくると思いますが、どのような形式の袋を製造するかについても、検討会にて議論、ご提言をいただきたいと考えています。

委員 F： 「主に使用する袋の種類」については、家庭の構成人数ではなく、「どれくらいの頻度でゴミを排出するか」に影響されると思います。

「コマメにゴミを排出する家庭」と「ゴミを溜めてから排出する家庭」とで使用する袋の種類が異なるのであって、「人数が少ない家庭ほど小さいサイズの袋を必要としている」というわけではないと思います。

事務局： おっしゃるように、あらゆる選択肢を排除せず考えていく必要があると考えています。

報告②：令和3年度家庭ゴミに関する市民意識調査概要について

～事務局より説明（資料1「6. 令和3年度家庭ゴミに関する市民意識調査概要について」）～

副会長： 令和2年度に実施したゴミ処理手数料の改定は、いつ頃から検討していましたか？

事務局： 平成30年から31年にかけて、審議会での検討および住民への説明会を行いました。

副会長： 室蘭市でゴミの手数料を改訂した際は、袋が切り替わった後に「旧袋」となる袋に対する問い合わせが多かったが、恵庭市では袋の切り替えについてはどのような対応をしていますか？

事務局： 令和2年度から「燃やせないゴミ袋」が切り替わりましたが、「交換対応」や「燃やせるゴミ袋として引き続き使えるという処置」をとることで、市民から特段「不便だ」との意見は頂いていません。

令和4年度から「燃やせるゴミ袋」が切り替わりますが、これについては現在、啓発活動に努めているところです。

副会長： 室蘭市では、令和4年4月からプラスチック容器包装の分別収集を止めて、「可燃ゴミ」として収集することが決定しています。「リサイクルをすること」は良いことですが、「分別収集に大きなコストがかかっている」という事を市民に伝えていく必要があると考えています。

事務局： おっしゃるとおりだと思います。市民アンケートの中でも、「プラスチック容器包装の選別に4,000万円の経費がかかっていること」等を示し、「可燃ゴミとして市で処分する」か「現状通り市外で資源として処分する」かを訊いていたところです。

副会長： 室蘭市は「ステーション収集」のため、人のつながりが薄い地域では、「収集されずにステーションに残った違反ゴミを誰が処分するか」という問題が発生しています。

また、室蘭市では、「小さいサイズのごみ袋は収集員が袋を拾うのが大変」という声があり、50のごみ袋の製造をやめたという経緯があります。

収集業者の苦労も考えながら、ごみ袋のサイズ等を検討していく必要があると考えています。

委員 F： 粗大ごみの申し込みについて、「パソコンやスマホからの申込」は現実化しそうですか？

現在の「コールセンター方式」では申込ができない、土日や夜間に申込ができるようになれば便利になります。

事務局： 粗大ごみについては、令和2年度から粗大ごみの処理手数料を変更し、品目ごとに異なる料金を設定したことから、「料金形体等について説明する必要があること」、「粗大ごみ申込の実態把握ができる」ことから「コールセンター方式」を採っています。

今後、粗大ごみの申込方法のあり方について、「パソコンやスマホからの申込」も含めて検討していきたいと考えております。

委員 F： 現在の「コールセンター方式」では、「平日の昼間に電話申込する必要があること」や「電話で排出するものの形状を伝えるのが難しいこと」から不便だと感じます。

また、我家では粗大ごみをごみ処理場に直接搬入していますが、粗大ごみを運べない人にとっては不便であると感じます。

「コールセンター方式」を継続するのであれば、「パソコンやスマホからの申込」は必要だと思いますし、以前のように「燃やせないごみの日に排出」であればコールセンター自体廃止となりますが、どちらの優先順位が高いとお考えですか？

事務局： 「パソコンやスマホからの申込」が必要ということになれば、それに合わせた収集方法や料金を考えるという順番にもなりますので、「優先順位」や「現実味があるか否か」といった点への付度は無しで、まずは考えて頂ければと思います。

会長： 本検討会であり方について提言できればと考えます。

委員 F： 子供たちは「プラスチック容器包装はリサイクルされて他の物に生まれ変わっている」と思っているが、実際には「高いコストをかけて燃料としてリサイクルされている」ということを認識していないですし、学校でも教えてもらえない。

親世代でも知らない人が多いと思いますし、昨年実施したアンケートに回答して初めて知ったという人も多いはずです。

そういった「知らない人達」に対してこういったアプローチをするかも重要であると考えています。

委員 E： 「プラスチック容器包装」は、分別しても燃料として燃やされているため、分別しても意味が無いと考える人もいるかなと思います。

「びん・缶・ペットボトル」については、家庭で分けて排出する場合は、その後の選別が楽になるという認識で間違いありませんか？

事務局： 「びん」については、現状はパッカー車に投入するため割れてしまいましたが、分けて排出することで、パッカー車に横積して割らずに選別所まで運ぶことができます。

さらに、A型作業所という形でライン別にすれば、障がいを持っている方でも選別作業が容易になるといった未来が描けるのかなと思っています。

「プラスチック容器包装」については、プラスチック製品に生まれ変わっているわけではないという現状から、「恵庭市の規模ではこういった形を採るのがよいか」ということを検討していきたいと思います。

事務局： 「びん・缶・ペットボトルを分けて排出してもらうこと」については、E委員がおっしゃるとおり、選別が楽になるという「効率性」と、「残渣が減ること」から、進めていけるのであれば、という趣旨でアンケートを取りました。

委員 E： 「びん・缶・ペットボトルを分けて排出してもらうこと」については、アンケートの結果から、市民の方は協力的であるという結果が得られましたが、一方で無駄に分別している部分があるのであれば、そこは改めて考えていく必要があると思います。

委員 A： 昨今、燃料費が高騰しているが、「市のごみ収集に係る経費」は上がっていないのか、また、「経費は1年ごとに見直している」のでしょうか？
恵庭市では収集車両は何台所有されていますか？

事務局： ごみ収集は委託契約を結んでいる業者が行っているため、収集車両は市では所有していません。委託に掛かる経費については1年ごとに見直しており、最低賃金の上昇や労務単価の上昇、燃料費の高騰などにより上昇しています。

会長： 他になにか、おっしゃりたいことがある方はいますか？
(委員らからの発言は無し)
なければ事務局にお返しします。

以 上